

▽取組事例名	「離島の再生」廃校校舎をアワビ・ナマコの 水産研究施設に転用	▽取組期間	平成22年度～ (継続中)
		▽市町名	八幡浜市

▽取組概要

少子高齢化と過疎化の進む八幡浜市では、近年増加傾向にある遊休公共施設の活用が課題となっている。そこで、この課題解決と過疎地域活性化対策のモデルケースとして、離島（大島地区）の廃校校舎を利用した水産研究施設を整備することで、高齢漁業者を対象とした水産業の振興に取り組んだ。

▽取組みの背景

八幡浜市の基幹産業である水産業は漁船漁業が中心であり、南予の他地区に比べて漁業者の高齢化が顕著である。また、平成21年度の統計では、沿岸漁家1世帯当たりの年間平均所得は251万円と、漁業収入のみで生活していくことが困難な状況にあり、多くの漁業者は兼業による収入や年金などで生計を補っているのが現状である。

八幡浜市では、これら多様な地域課題に対応するため、平成22年度には愛媛大学と連携協定を締結するなど、産官学による連携体制を整備し、水産業の振興についても、愛媛大学との連携のもとで、平成23年度に「八幡浜市水産振興基本計画」を策定し、計画に基づいた取り組みを行っている。

▽取組みの狙い・具体的内容

離島周辺の漁場は環境条件も良く、アワビや海藻類といった地域資源を対象とした漁業が盛んだが、高齢者の操業には危険が伴う。そのため、アワビやナマコといった磯根資源の養殖研究施設を整備して、高齢者が持続可能な漁業の開拓と地域産業の活性化につなげる。また、廃校校舎を利用することで、低コストでの施設整備と地元漁業者が利用しやすい環境づくりにつながるため、将来的には、行政と地域住民の協働によって、競争力のある産業振興拠点施設としての展開が可能である。

- ・平成22年度
愛媛大学と連携に関する協定の締結
- ・平成23年度
八幡浜市水産振興基本計画の策定
（「持続可能な競争力のある地域水産業システムの創成」を基本理念）
八幡浜市大島産業振興センター設置条例の制定
（大島での1次産業の振興拠点としての設置を定める）
- ・平成24年度
八幡浜市大島産業振興センターの供用開始（平成24年8月予定）
大島水産産業振興委員会の設置（愛媛大学、高知大学、瀬戸内海水産研究所、県他）
- ・平成25年度以降
事業化の検討

▽取組みを進めていくなかでの課題・問題点（苦労した点）

校舎の利用については、補助金の返還や使用目的の説明等、当初から他部署や他機関との調整と協議にかなりの時間を要した。これは校舎に限ったことではなく、遊休公共施設を活用する際には、所管部署が複数にまたがるケースが多いため、関係機関と連携を密にしながら協議、検討を進めることが重要だといえる。

☆工夫した点

大島地区の遊休公共施設としては小中学校の校舎とプール、教員住宅などがあるが、廃校後の平成21年度以降は、どの施設も利用されていないことから、その有効活用が求められていた。また、地区は高齢漁業者が多く、漁業以外の収入を得る手段が少ないため、地域住民の将来の不安を払拭するような、水産業の振興施策が求められてきた。

今回、この事業を離島の豊富な地域資源を利用した産業づくりとして提案し、地元での説明会を重ねることで、徐々に地元漁業者からの理解も得られ、施設の建設と運用に向けた協働体制が整った。さらに、①遊休施設の活用によるイニシャルコストの軽減、②豊富な地域資源と経験豊かな人材の活用、③有利な補助制度や起債を有機的に組み合わせることによって、高齢化の進む離島に適応した新たな産業振興の形ができた。

▽取り組みの効果

施設の運用は地元漁業者が主体となるため、地元の漁業者グループと10回程度協議を重ねたことで、行政と地域住民が一体となった体制づくりができた。また、施設建設に要する経費の主な節減効果は次のとおりである。

- ・校舎を利用したため上屋の建設費用が不要となった。 16,500千円→0円
- ・校舎改修は補助率1/2の国庫補助事業（空き家再生等推進事業）を活用。 1,727千円→864千円
- ・辺地債の対象事業であり、市の実質負担額は事業費の20%程度になる。 35,000千円→7,500千円
- ・離島漁業再生交付金を活用して研究を実施するため、研究にかかる経費は不要となる。

また、施設は今夏から供用開始の予定だが、地元漁業者グループとの協議も整い、大学等の外部機関との連携体制も既に構築されているため、より効果的な施設の運用を期待している。

▽住民（職員）の反応・評価

地域住民からは、市がイニシアティブをとって早期の事業化を図ってもらいたいという意見があるほか、アワビなど地域資源の安定生産にとどまるだけでなく、加工など6次産業化への展開も視野に入れて産業の育成を検討すべきというような意見もある。

☆取り組み効果を踏まえたフォローアップ

公共遊休施設を地域産業の振興に活用するケースはこの事例だけでなく、統廃合による給食センターの跡施設と施設内の設備を利用した「八幡浜市水産加工センター」についても平成24年7月から供用を開始している。

今後は、一次産業の振興から6次産業化への対応を目的とした施設整備や、遊休公共施設の更なる活用に向けての調査・研究と協議を重ねる必要がある。

☆将来的な構想のほか、他団体へのアドバイス

南予地区の基幹産業である一次産業では、全国的な産地間競争が激化して、ブランド化や加工産業の育成など新たな展開が求められているものの、厳しい財政事情の自治体では十分な施設整備ができない状況にある。また、その一方で、少子高齢化に対応した公共施設の適正配置や遊休施設の有効活用は、近年の自治体が抱える課題の一つとなっているが、なかなか効果的な用途を見出せていない。「島の子ども達が育ち、巣立っていった学校が、地域住民を守り、産業を育む施設に生まれ変わる。」

今回の取り組み事例は、地方の地場産業が抱える課題の解決方法として、一つの方向性を示すものになると考えており、今後は、当初に計画した目的の達成に向けて、様々な角度から検証していきたいと考えている。

過疎地や離島地域は、就労人口の減少や交通の利便性では、市街地と比較して競争力が弱いものの、他の地域にない資源を活用できれば、産業育成の可能性は十分にある。また、本事例のように、有利な補助制度や遊休施設の有効活用によるイニシャルコストの軽減と併せて、地域住民との協働体制が整備できれば、過疎地や離島地域でも競争力のある事業展開が十分可能だと考えている。